

点検評価表(外郭団体)

I 団体の概要

(令和6年4月1日現在)

団体名	一般財団法人静岡県労働福祉事業協会		
所在地	静岡市葵区黒金町5-1	設立年月日	昭和37年7月28日
代表者	理事長 富永 久雄	県所管課	経済産業部労働雇用政策課
設立に係る根拠法令等	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律		
団体の沿革	昭和37年7月28日 財団法人静岡県福祉事業団設立 昭和45年5月1日 財団法人静岡県労働福祉事業協会(改称) 平成24年4月1日 一般財団法人静岡県労働福祉事業協会(名称変更)		
運営する施設	中小企業従業員いこいの家「おとり荘」(自己所有) 静岡県労政会館(指定管理)		
団体ホームページ	https://www.shizu-rfjk.jp(法人) http://www.o-torisou.jp(おとり荘) http://www.shizuoka-rosei.jp(労政会館)		

出資者	出資額(千円)	比率(%)
静岡県(出捐金)	2,193,441	99.9%
静岡県(寄付金)	300	0.0%
その他	2,342	0.1%
基本財産(資本金)計	2,196,083	100.0%

役職員の状況(人)			
常勤役員	1	常勤職員	20
うち県OB	1	うち県OB	2
うち県派遣		うち県派遣	
非常勤役員	9	非常勤職員	33
役員計	10	職員計	53

II 点検評価(団体の必要性)

1 団体の設立目的(定款)

県民、主として県内の勤労者及びその家族(以下「勤労者等」という。)に対し、総合的な福祉事業を行い、もって県民福祉の増進に寄与する。

2 団体が果すべき使命・役割

県内の、特に中小・小規模企業の勤労者及びその家族を対象に総合的な福利厚生事業を実施することにより、県民福祉の増進を図るとともに、中小・小規模企業に対する支援を通じて地域経済の活性化、雇用の拡大に寄与する。

3 団体を取り巻く環境

区分	内容
団体を取り巻く社会経済環境の変化や新たな県民ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・生産年齢人口の減少、技術革新やデジタル化の進展、ライフスタイルの変化などを踏まえた働き方改革の実現に加え、コロナ禍を経て、新しい働き方の導入が求められている。 ・価値観の多様化など社会環境が変化し、生活の質の向上が重視される一方、企業においては、人材の確保の観点からも働きやすい職場となるよう、福利厚生の充実が求められている。 ・制度改正に伴う一般財団法人移行に際し、宿泊事業等は公益目的として継続する事業に位置づけられ、公益目的支出計画に沿った事業実施が求められている。
行政施策と団体活動との関係(役割分担)	県内の特に中小企業に勤務する勤労者のための研修・会議、宿泊施設(おとり荘)及び静岡県労政会館の運営を通じて、勤労者福祉に係る労働行政を補完している。
民間企業や他の団体との関係(役割分担)	設立当初から、中小・小規模企業勤労者の福祉増進のための会議・研修、宿泊施設を運営する役割を担ってきており、こうした団体は県内には他にない。

4 事業概要

(単位:千円)

区分	事業名	事業概要	R5 決算	R6 予算
自主事業	おおとり荘運営事業	宿泊及び会議・研修のための会議室貸出	282,353	261,487
県委託	労政会館運営事業	勤労者福祉の増進を目的とした貸し館施設の指定管理	81,972	77,717
合 計			364,325	339,204

5 事業成果指標

指標の名称(単位)	目標(上段)及び実績(下段)				目標値 (年度)
	R3	R4	R5	評価	
「おおとり荘」宿泊人員(人)	11,090	11,000	11,500	B	12,400 (R6)
	7,063	11,544	10,811		
「おおとり荘」会議・研修人員(人)	100	160	400	A	400 (R6)
	200	204	891		
「おおとり荘」休憩人員(人)	160	170	190	A	300 (R6)
	181	368	325		
「労政会館」利用率(%)	52	51	51	B	49 (R6)
	45	48	47		

※評価 … A:目標達成 B:目標未達成 C:目標未達成(乖離大)

6 事業成果の総括評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
△	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス向上のため、来客用エレベーター修繕やボイラーの更新など計画的な設備投資と合わせ、静旅協・協定会員連盟に加入する等積極的な営業活動を行って来たが「全国旅行支援策」等の国や県の財政支援が無くなった影響が大きく、残念ながら目標達成には至らず、経常収支は対前年比16,411千円減となった。 ・公益目的事業計画は着実に進んでおり、引き続き取り組んでいく。 ・労政会館においては、コロナ禍で会館利用を控えていた企業や団体、これまで利用実績がない企業や団体に対し積極的な営業活動や会社説明会を実施した結果、一定の成果を上げることができたものの、目標達成には至らなかった。 ・事業成果の達成に向け、引き続き経営改善に取り組んでいく。 	×	<ul style="list-style-type: none"> ・おおとり荘における会議、研修人員及び休憩人員は、大幅に目標を達成したものの、財政面は平成27年度以降キャッシュフローベースでも赤字状態が続いていることから、一層の収支改善が求められる。 ・労政会館の運営は、利用率は近年ほぼ横ばいであり、目標未達の状態が続いているが、経営努力もあり収支はほぼ均衡している。引き続き、アフターコロナにおける利用ニーズを把握し、目標達成に向けた取組みを実施していく必要がある。 ・法人が策定した「おおとり荘新中期経営改善計画」の進捗状況を確認・検証し、引き続き助言を実施していくとともに、労政会館についても、利用率向上に向けて指導・助言を実施していく。

※判定欄 … ○:良好 △:改善を要する ×:抜本的な改革が必要

7 団体の必要性の評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
△	<ul style="list-style-type: none"> ・中小・小規模企業の勤労者等の福祉増進を目的とし、宿泊・研修等のための施設を運営する団体は、県内には他にない。 ・中小・小規模企業を取り巻く経営環境は、大企業との格差解消も進まない中で厳しい状況にある。 ・宿泊事業等は公益目的支出計画の事業に位置づけられて、定款に定める団体の目的に則り計画を着実に実施しており、県が施設に出捐した目的を達成するために必要な団体である。 ・令和2年度より労政会館の指定管理者に復帰しており、おおとり荘と連携し、時代のニーズに即した事業の展開を行う。 ・引き続き、業務改革を進めるとともに、関係機関との連携を図りつつ積極的な広報営業活動に取り組み目的の達成に努めていく。 	△	<ul style="list-style-type: none"> ・おおとり荘は、中小・小規模企業勤労者の福祉増進のための宿泊施設として県が出捐し法人で建設したものである。 ・施設運営には、公益的な運営が求められ、法人においては、施設の設置目的に沿い、公益目的支出計画に位置づけられた事業として施設を運営している。 ・建設から62年が経過し、コロナ禍を経て価値観の多様化など社会環境が大きく変化する中、求められる「中小企業の労働者のための福利厚生」の内容も変化しており、時代のニーズに沿ったサービスの提供が求められている。 ・長引く人手不足の中、企業においては、人材の確保の観点からも、働きやすい職場環境の一環として、福利厚生の充実が求められている。 ・こうした中、法人には、宿泊施設の適切な運営といった観点に加えて、社会変容を踏まえ、設立目的である中小・小規模企業勤労者の福利厚生を達成するために事業展開や経営改革が必要である。

※判定欄 … ○:良好 △:改善を要する ×:抜本的な改革が必要

8 団体改革の進捗状況(過去の行政経営推進委員会からの意見への対応状況)

行政経営推進委員会意見 (経営健全性に係る意見を除く)	対応状況	
	団体記載	県所管課記載
おおとり荘を含め、労働者福祉の向上に資する事業成果が出ない場合は、協会の廃止を含めて検討するよう、指導・助言すること	△ <ul style="list-style-type: none"> ・売却や廃止ではなく、県が公共投資をした資産価値を有する施設を活用することにより、県民福祉の増進に寄与すべく取り組んでおり、公益目的事業計画も順調に進んでいる。 ・今後、利用者の意見を参考に専門家の意見等も聴取しながら、時代のニーズに即した新たな事業を展開して労働福祉の増進に向け対応していく。 	△ <ul style="list-style-type: none"> ・理事会、評議員会の場において、行政経営推進委員会意見を伝え、売却、廃止、譲渡も含めて検討するように指導したところである。 ・今年度中に検討に着手し、年度末の理事会、評議員会で検討内容を報告できるよう、指導・助言をしていく。

※○:対応済 △:対応中 ×:未対応

Ⅲ 点検評価(経営の健全性)

1 財務状況

(単位:千円)

区分	R3 決算	R4 決算	R5 決算	評価	備考(特別な要因)	
健全性指標	単年度収支 (d-h)	-51,800	-56,370	-58,704	C	
	経常損益 (a+b-e-f)	-84,061	-89,411	-91,743	C	
	公益目的事業会計	-72,690	-81,631	-88,038		公益目的事業の着実な実施
	収益事業等会計	1,138	13,095	5,999		
	法人会計	-12,509	-56,811	-10,004		有価証券評価額に伴う減
	剰余金	-705,386	-794,797	-886,541	C	

※評価 … A:プラス B:特別な要因によるマイナス C:マイナス

区分	R3 決算	R4 決算	R5 決算	主な増減理由等	R6 予算	
資産の状況	資産	1,520,595	1,513,921	1,380,842		1,344,085
	流動資産	51,773	114,946	132,158	有価証券売却に伴う減	140,675
	固定資産	1,468,822	1,398,975	1,248,684	有価証券の売却に伴う減	1,203,410
	負債	29,898	112,635	71,301		45,119
	流動負債	20,514	28,969	31,476	未払消費税増	36,274
	固定負債	9,384	83,666	39,825	高付加価値化事業補助金繰入に伴う減	8,845
	正味財産/純資産	1,490,697	1,401,286	1,309,542		1,298,966
	基本財産/資本金	2,196,083	2,196,083	2,196,083		2,196,083
	剰余金等	-705,386	-794,797	-886,541	原価償却費相当額の計上による減	-897,117
	運用財産	0	0	0		0
収支の状況	事業収益 (a)	210,543	309,209	291,192	宿泊者の減	313,674
	うち県支出額	26,617	25,476	23,865		26,324
	(県支出額/事業収益)	13	8	8		8
	事業外収益 (b)	46,203	46,867	8,554	高付加価値推進事業補助金及び雇調金終了による減	6,065
	うち基本財産運用益	-	-	-		
	特別収益 (c)	33,042	33,042	33,042		33,042
	うち基本金取崩額	33,042	33,042	33,042		33,042
	収入計 (d=a+b+c)	289,788	389,118	332,788		352,781
	事業費用 (e)	340,807	445,487	391,489	宿泊者の減に伴うコストの減	363,358
	うち人件費	119,067	126,085	132,515	定昇の再開、時間外勤務増	122,575
	(人件費/事業費用)	35	28	34		34
	事業外費用 (f)	0	0	0		0
特別損失 (g)	781	1	3	固定資産除却損	0	
支出計 (h=e+f+g)	341,588	445,488	391,492		363,358	
収支差 (d-h)	-51,800	-56,370	-58,704		-10,577	

2 経営改善の取組の実施状況と評価

<p><おおとり荘></p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的な「経営戦略会議」の開催を通じて、情報収集に努めながら新たな企画商品の開発や広報営業活動を積極的に展開した。 ・静旅協・協定会員連盟へ加入し、旅行関連情報の収集や時宜を得た対応を図った。 ・館内の消毒、宿泊者同士の接触回避(貸切大浴場、食事の部屋出し等)を引き続き実施し、予約者の感染防止対策を図った。 ・宿泊予約システムのサイトコントローラーを変更し、直予約やネット予約等の予約管理の効率化を図った。 ・近隣施設と協力し、「湯巡り物語」と題した相互のお風呂に無料で湯巡りが出来る取組みを新たに実施し、誘客を図った。 ・これらの取組の結果休憩人数は増加したものの、全国旅行支援策の打ち切りに加え、長引くエネルギー価格の高騰による光熱費物価高の負担増加により、赤字縮減には至らなかった。 <p><労政会館></p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の利便性・サービス向上のため、照明の交換、備品の更新といった経営努力に加え、新たな顧客開拓のため会社説明会やコロナ禍により利用を控えている企業・団体等に対し積極的な営業活動を実施した結果、令和5年度の利用率は対前年度比並みを維持することが出来たが、長引くエネルギー価格の高騰による光熱費の負担増加や物価高騰の影響により、赤字縮減には至らなかった。
--

3 赤字の要因(前年度の単年度収支、経常損益が赤字の団体のみ記載)

<ul style="list-style-type: none"> ・全国旅行支援策の打ち切りによるおおとり荘の宿泊者減 ・エネルギー価格高騰に伴う光熱水費の負担増加、物価高騰

4 経営の健全性の総括評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
△	<ul style="list-style-type: none"> ・預金及び有価証券(約6.5億円)を保有し、運用することで年間約850万円の利子利益を得ている。累積欠損はないが、5年間の償還予定の有利子負債がある。 ・施設の維持・補修等は、自主財源で対応しており、県からは労政会館指定管理料のほかは運営費補助はない。 ・人件費、光熱水費等の経費については見直しを行い、経営の合理化に努め最小の支出で最大の効果となるよう努めている。 ・料金体系の見直しを行い、平日と休日でメリハリをつけるとともに、平日の宿泊客の増加に向けて様々な企画を策定し広報にも努めている。 ・おおとり荘が中小企業従業員及びその家族をはじめとする県民福祉の増進に寄与する施設として安定的な経営を持続できるよう、運営体制の見直しを進めるとともに業務改善に努め、高水準の収益を早期に実現できるよう取り組んでいく。 ・労政会館は新型コロナウイルスの影響が払拭できず、ロシアのウクライナ侵攻などによる光熱水費の高騰などで経営努力が報われない状況である。 	×	<ul style="list-style-type: none"> ・労政会館については、指定管理料のほかに運営費の補助等は受けておらず、自主財源で対応しているが、ほぼ収支均衡しており、現在の取組の継続が必要である。 ・おおとり荘については、宿泊事業は公益目的として継続する事業に位置づけられており、公益目的支出計画に従い事業が実施されている。 ・令和2年度から開始し、好評を得ている弁当販売事業が牽引し、収益事業はプラスとなった。 ・一方で、平成27年度以降キャッシュフローベースでも赤字が続いており、抜本的な改革が必要な状況にある。 ・令和4年度に策定された「おおとり荘新中期経営改善計画」が着実に実行されるかどうか注視するとともに、抜本的な改革が進むよう、引き続き必要な指導・助言をしていく。

※判定欄 … ○:良好 △:改善を要する ×:抜本的な改革が必要

5 団体改革の進捗状況(過去の行政経営推進委員会からの意見への対応状況)

行政経営推進委員会意見 (経営健全性に係るもの)	対応状況	
	団体記載	県所管課記載
「おとり荘」は、アフターコロナを見据えた場合、経営面で大きな課題に直面することになると考えられる。このため、事業からの撤退を含め、抜本的な見直しを進める必要があることから、引き続き改革成果を確認し、検証を行っていくこと。	△ ・経営改革、改善は事業協会に必須のものと捉え、効果的な営業活動を行い収入の増加を図り、経費の見直しを進め経営改善に努める。 ・令和4年度に「おとり荘新中期経営改善計画」を策定し、目標達成に向けて努力していく。	△ ・引き続き事業協会による経営改善に向けた改革成果を確認・検証し、必要な助言を行っていく。
外郭団体が本来の目的や役割に沿って運用できるよう、県は助言指導に努めるとともに、「抜本的な改革が必要」との評価が相当な団体については、引き続き団体と調整し、改革に向け成果を確認し、適切な検証を行っていただきたい。	△ 令和4年度に策定した「おとり荘新中期経営改善計画」の計画内容に沿っておとり荘の設置目的達成を進めるとともに収支の改善に向けて協会が一丸となって対応していく。	△ ・理事会、評議員会の場において、行政経営推進委員会意見を伝え、売却、廃止、譲渡も含めて検討するように指導したところである。 ・引き続き団体と調整し、抜本的な改革に資するように成果を検証しながら、指導・助言をしていく。

※○:対応済 △:対応中 ×:未対応

IV 改善に向けた今後の方針

1 点検評価を踏まえた経営の方向性

今後の展望、中期的な経営方針(団体記載)	団体の方針に対する意見等(県所管課記載)
<p>・中小・小規模企業従業員及びその家族をはじめとする県民福祉の増進に寄与する施設としての役割を果たすとともに、社会や環境の変化に的確に対応した勤労者等への福利厚生事業を指定管理を行っている静岡県労政会館とおおとり荘が連携して取り組んでいく。</p> <p>・学識経験者等の提言を基に令和4年度に「おおとり荘新中期経営改善計画」を策定した。計画の具体的な改善策を、職員一丸となって着実に推進していく。</p>	<p>・本県産業を支える人材の確保に向け、企業における働きやすい環境整備がますます重要となっており、団体が担う「中小企業従業員の福利厚生」のニーズは依然として高い。</p> <p>・しかしながら、価値観の多様化により求められる福利厚生の内容も変化しており、社会や環境の変化に即したサービスの提供が求められている。</p> <p>・時代のニーズに沿ったサービスを提供するためには、抜本的な経営改善に取り組む必要がある。</p> <p>・令和4年度に新たに策定された「おおとり荘新中期経営改善計画」の進捗状況を注視し、経営状況を確認しつつ、必要な指導・助言を行っていく。</p>

2 今年度の改善の取組

団体の取組(団体記載)	団体の取組に対する意見等(県所管課記載)
<p>・一般財団法人静岡県労働福祉事業協会専務と支配人による「経営戦略会議」の開催や、アドバイザー等の外部人材の活用により、時季に応じた商品開発を進めるとともに広報営業活動を積極的に行い、さらに職員間の経営やコスト意識の共有化を図るため引き続き従業員研修などに取り組む。</p> <p>・新規利用の拡大に向け、経営分析を行いながら営業計画を策定し、その内容に沿った広報プランを作成し積極的なメディア展開を図るとともに、経済団体等と連携した利用提携の拡大や、リピーター確保に向けた新たなキャンペーンなど、営業活動を強化する。</p> <p>・令和4年度に策定した「おおとり荘新中期経営改善計画」や「施設改修計画」を着実に推進し、新たな事業の推進を検討していく。</p>	<p>・令和4年度に新たに策定された「おおとり荘新中期経営改善計画」に基づく施設改修や経営改善計画の進捗状況を確認しつつ、法人の抜本的な改革への検討が進むように、必要な指導・助言を行っていく。</p>

V 組織体制及び県の関与

1 役職員数及び県支出額等

(単位:人、千円)

区分	R3	R4	R5	R6	備考(増減理由等)
常勤役員数	1	1	1	1	
うち県OB	1	1	1	1	
うち県派遣				-	
常勤職員数	19	19	20	20	
うち県OB	1	2	2	2	
うち県派遣				-	
県支出額	34,318	25,476	23,704	25,331	
補助金	7,700	-	-	-	
委託金	26,618	25,476	23,704	25,331	労政会館委託料(ベースアップ含む)の増
その他					
県からの借入金					
県が債務保証等を付した債務残高					

※役職員数は各年度4月1日時点、県支出額は決算額(当該年度は予算額)、借入金・債務残高は期末残高

2 点検評価(団体記載)

項目	評価	評価理由
定員管理の方針等を策定し、組織体制の効率化に計画的に取り組んでいるか	○	組織の効率的な運営に必要な最小限の役職員、及び組織体制の維持・改善に努めている。
常勤の役員に占める県職員を必要最小限にとどめているか	○	常勤役員は県OB1名である。
常勤の職員に占める県からの派遣職員を必要最小限にとどめているか	-	県からの派遣はない。

※ 評価欄 … ○:基準を満たしている △:基準を満たしていないが合理的理由がある ×:基準を満たしていない

3 点検評価(県所管課記載)

項目	評価	評価理由
県からの派遣職員について、必要性、有効性が認められるか	-	該当なし(県からの職員派遣なし)
県からの補助金等の支出や借入金等について、必要性、有効性が認められるか	○	労政会館の指定管理料であり、管理運営上必要な支出である。

※ 評価欄 … ○:基準を満たしている △:基準を満たしていないが合理的理由がある ×:基準を満たしていない

VI 更なる効果的事業の実施に向けた取組

1 外部意見把握の手法及び意見

区分	実施	結果公表	実施内容	主な意見・評価
外部評価委員会	-	-	-	-
利用者アンケート	○	-	客室に利用者意見を記載するシートを設置	<ul style="list-style-type: none"> 接客が良い。 掃除が行き届き、清潔である。 料理が美味しい。 風呂が良い。 コロナ対策が行き届いている。
利用者等意見交換会	-	-	-	-
その他 ()	○	○	インターネット予約サイト等での利用者のクチコミ情報の収集	じゃらん 口コミ評価4.3 (5点満点) 楽天 口コミ評価4.4 (5点満点)

○:実施している/公表している -:実施していない/公表していない

2 事業やサービスの見直し例

<p>(おおとり荘)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サイトコントローラーを変更して予約管理を迅速正確に行うとともに、時季に応じた新たな企画を作成しネットを中心に誘客を進めた。 ・インスタグラム等のSNSを活用し、認知度の向上を図った。 ・近隣の他の観光施設や旅館と連携して伊豆の国市での広域連携を図った。 ・光熱水費の契約方法見直しによるランニングコストの減、勤務体制の工夫による人件費(時間外勤務)の減など、経費削減に取り組んだ。 ・弁当販売など新たな事業に取り組んでいる。 <p>(労政会館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議室等のLED化を図り、利用者の利便性の向上に努めた。(静岡労政会館) ・音漏れしていた会議室の壁を改修した。(静岡労政会館) ・会議室間のパーテーションを整備し、部屋の接続利用を可能とした。(静岡労政会館) ・ウェブ会議実施等の要望に対応するため、県と連携してWi-Fiを増設した。(各労政会館) ・新型コロナウイルス対策の一環として、喫煙スペースを撤去した。(沼津労政会館) ・検温器の設置と貸し出しを実施した。(各労政会館)
